

策定 2023 年 07 月 26 日
改定 2024 年 02 月 17 日

医療法人豊隆会
ナースケア アイリスちくさ内山

ナースケア アイリスちくさ内山災害時業務継続計画書（BCP）

A.基本方針

本事業所は、災害発生時において、次の方針に基づき事業を継続する。

- 1. 利用者の安全確保を図るとともに、職員の安全を確保する。
- 2. 利用者の生命・身体を保護するために、必要最低限のサービスを継続的に提供する。
- 3. 災害時の施設の状況に応じて、地域住民への支援を行う。

これを実現するために、本 BCP を策定し、平常時の職員への研修や訓練を実施、災害発生時は適切に行動する。

B.被災想定

1.地震発生時刻

冬季の平日朝 5 時（夜勤帯）

2.想定震度

震度 5 弱以上

3.洪水/高潮/土砂災害/津波

ハザードマップ上で被害の危険性は想定される場所ではない

4.内水（ないすい）

氾濫想定区域（要配慮者利用施設一覧表 添付）

5.ライフライン停止率予測

	発災直後	1 日後	3 日後	7 日後	1 月後
電気	100%	100%	50%	0%	0%
水道	100%	100%	70%	50%	0%
ガス	100%	100%	80%	70%	0%
通信	100%	100%	90%	0%	0%

○発災から 3 日後まではライフラインが断絶することを想定し、必要な対応を図ることとする。

○特に発災 7 日目の想定として、電気・通信は復旧するが、水道は 50%しか回復しないこととして、生活用水や飲用水の確保を行う。

6.建物被害

なし

7.ハザードマップ



8.人員体制

初動時は勤務している職員 3 名で対応。職員参集後は通常の 30%の体制で業務を開始。

C.発動基準

施設所在地域において、震度 5 弱以上の地震が発生した場合、医療法人豊隆会事務長が BCP を発動する。また、被災後、建物が損傷し入居者に危害が及ぶ場合、又は各種災害により「警戒レベル 3」が発令された場合は、ただちに利用者及び職員の館外避難を開始する。

D.優先業務

1.被災後数日間の業務方針

経過 目安	発災時 夜勤者のみ	発災後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 7 日
出勤率	5%	30%	30%	50%	100%
在庫量	100%	90%	70%	20%	通常
ライフライン 復旧率	電気 0% 水道 0% ガス 0%	電気 0% 水道 0% ガス 0%	電気 0% 水道 0% ガス 0%	電気 50% 水道 30% ガス 20%	電気 100% 水道 50% ガス 30%
業務基準	職員、入居者の 安全確認のみ	生命と安全を守 るための必要最 低限の業務	食事、排泄介助 中心。その他は 休止や減	一部休止、減と するが、ほぼ通 常に近づける	ほぼ通常に回 復
食事サービス	－	備蓄食 備蓄飲用水使用	備蓄食 炊き出し 備蓄飲用水使用	インフラ復旧の範囲で調理再開 水道の飲用水使用	
食事介助	－	必要な入居者に介助			
口腔ケア	－	人員体制が整 うまでなし	必要な入居者 はうがい	適宜介助	ほぼ通常通り
水分補給	人員体制が整うまでなし		必要な入居者に介助		ほぼ通常通り

入浴介助	－	失禁等は清拭	清拭		インフラ復旧次第、入浴に切替
管理業務	安全確認	安全確認	情報収集	情報収集	インフラ復旧次第

2.介護業務（◎：必須、○：状況に応じて実施、×：実施しない）

業務	優先度	サービスレベル
起床時	◎	バイタルチェック、ウェットティッシュで洗顔、口腔ケア
排泄	◎	通常通り
離床	○	無理に離床を勧めないこともあり
食事・補水	◎	備蓄食材を使用して提供
移動	◎	介助歩行者の車いす利用もあり
入浴	×	清拭に切り替え
就寝前	○	口腔ケア
通院介助	○	通院が可避な場合のみ実施

E.避難確保計画（添付）

F.研修・訓練

訓練名	内容	頻度
BCP 机上訓練	・災害時の被害想定 ・発災時対応業務の確認 ・緊急時連絡方法確認、等	年1回（6月） ※新入社員配置後
避難訓練	・入居者、近隣住民との実動訓練 ※消防訓練との整理は協議 ・夜間想定の上訓練 ・館外避難場所への誘導訓練 ※「避難確保計画」（添付）に基づき実施。	年1回（11月）
安否確認訓練	・居室巡回の実動訓練/机上訓練	年2回（6・11月）
職員参集訓練	・参集ルート確認の机上訓練	年2回（6・11月）

G.インフラ停止への備え

①電力停止への対応

○機器等の備え ・自家発電機の稼働方法・備蓄燃料の確認（半年に1回） ・充電器、電池、手動式備品の備蓄確認 ・自動車バッテリーからの充電機器確保 ○最優先する設備 【消防設備、医療機器、照明器具、冷蔵庫・冷凍庫、照明・空調、ELV、通信機器】
--

②水道停止への対応

○機器等の備え
・飲料水確保/入居者・職員 1 人当たり 3L の備蓄
・生活用水削減/簡易トイレ、紙コップ・紙皿、共用浴槽の水張り
・発災時の給水車用ポリタンク（5L×必要分）を常備
○自治体による、公園等の給水場所情報の入手方法を確認

③ガス停止への対応

○機器等の備え
・プロパンガス、ホットプレート、カセットコンロの備蓄

④通信遮断への対応

○機器等の備え
・端末充電器、を常備

H.物資の備蓄

【備蓄品】 ※避難時物品は、添付の避難確保計画（添付）に規定

○インフラ対応

自家発電機	カセットコンロ	給水用ポリタンク	燃料
ガスボンベ	社用携帯電話	携帯電話充電器	社用車ガソリン補充
冷房器具	暖房器具	使い捨てカイロ	
飲用水	生活用水		

○食事用品

品名	数量	消費期限	保管場所
水（2L）	6 本×10 箱		階段下
安心米	9 袋×4 箱		階段下
白がゆ	30 袋×1 箱		階段下
梅がゆ	10 袋×2 箱		階段下
卵がゆ	10 袋×2 箱		階段下
えいようかん（171kcal）	20 本×1 箱		階段下
レトルトパンチョコレ ートブレッド	50 缶×1 箱		階段下
レトルトパンミルクブ レッド	50 缶×1 箱		階段下
ドライカレー	15 袋×2 箱		階段下
ビスコ	10 缶×1 箱		階段下
キューピー煮込みハン バーグ	18 袋×2 箱		階段下

煮込みハンバーグ	18 袋×2 箱		階段下
経管栄養食			4 階詰所
割りばし			北倉庫
プラスチックスプーン			北倉庫
紙食器			北倉庫
缶切り			北倉庫
ゴミ袋			倉庫
食品用ラップ			北倉庫
アルミホイル			北倉庫
保冷剤			冷凍庫

○介護・医療用品

紙おむつ	紙パンツ	尿パッド	P トイレ
尿器	簡易トイレ	ティッシュ	おしり拭き
ディスポ手袋	バスタオル	清拭用タオル	顔拭きタオル
手動吸引器	アンビューマスク	医薬品	

○衛生用品

石けん類	口腔ケア用品	マウスガード	医療機器
滅菌ガーゼ	生理用品	マスク（不織布製）	トイレットペーパー
歯磨き粉	歯ブラシ	介護ガウン	消毒用アルコール
フェイスシールド	ペーパータオル	白色の袋	黄色の袋（名古屋市ごみ袋）
衛生材料			

○事務用品

懐中電灯	ろうそく	工具	ブルーシート
乾電池	作業用防具類	のこぎり	リュックサック
軍手	文具類一式	扇風機	ラジオ
ハンマー	拡声器		

【連絡先】

名古屋市介護保険課	052-972-3087	中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋市住宅都市局住宅企画課	052-972-2944	中区三の丸三丁目 1 番 1 号
千種保健センター	052-753-1951	名古屋市千種区星が丘山手 103 番地(千種区覚王山通 8 丁目 37)
ちくさ病院 在宅診療部	052-733-7276	千種区今池南 4 番 1 号
ちくさ病院 訪問診療	090-5615-3472	千種区今池南 4 番 1 号

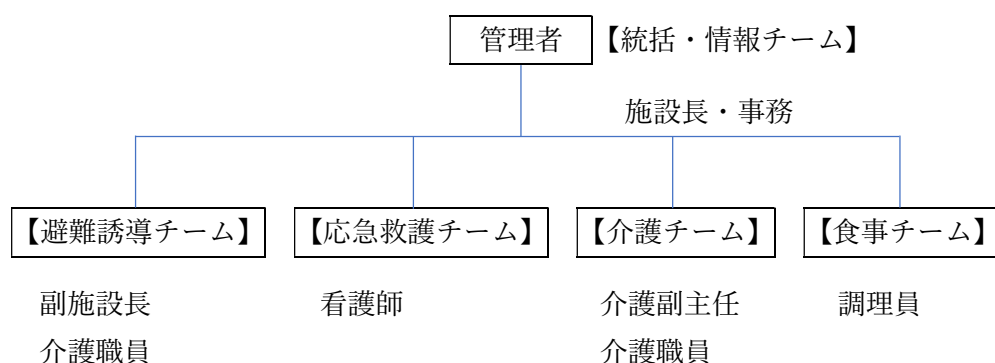
スギ薬局 今池南店	070-6455-3576	千種区今池南 1 番 13 号
青柳歯科	052-711-1494	千種区若水 3 丁目 10 番 23 号
鈴木製菓（酸素）	052-881-2745	昭和区白金 1 丁目 6 番 10 号
ナリコマ（厨房）	0800-805-7353	中村区名駅南 3 丁目 6 番 6 号
小山商会（リネン）	052-681-5656	熱田区明野町 6 番 8 号
さくらリバース（訪問鍼灸）	052-852-7723	瑞穂区佐渡町 1-12-4
中部電力ミライズ	0570-048-155	中区千代田 2-12-14
ぬくもあ（所有者）	052-731-9482	東区大幸 4-15-18

I.建物・設備の点検 （被災時の点検箇所と同一）

箇所	異常の有無	補修時期・内容
外壁	なし・あり	
屋根	なし・あり	
屋上	なし・あり	
ボイラー室	なし・あり	
自家発電設備	なし・あり	
柱	なし・あり	
共用部分のガラス窓	なし・あり	
建物内設備（落下・転倒）防止	なし・あり	
居室内家具等の落下防止	なし・あり	
外部業者による各種点検	なし・あり	（法定・任意点検）

J.人的体制

1.災害対応体制



2.職員参集基準

職種	第 3 配備 (震度 6 強以上)	第 2 配備 (震度 5 強・ 6 弱)	第 1 配備 (震度 5 弱)
管理者・施設長	出勤	出勤	施設に状況を確認し、必要と判断すれば出勤
副施設長 看護師 ケアマネジャー			施設の招集により出勤
一般職員		各サービス責任者の指示により出勤（緊急招集に備える）	
○ただし、自身や家族が死傷した場合、自宅が被災した場合、出勤に危険を伴う場合、については、出勤の必要はないものとする。この場合は適時、施設に連絡すること。			
出勤者			
統括・情報チーム	1～2 名	1～2 名	1～2 名
避難誘導チーム	1～2 名	1～2 名	1～2 名
応急救護チーム	1～2 名	1～2 名	1～2 名
介護チーム	1～2 名	1～2 名	1～2 名
食事チーム	0～2 名	0～2 名	0～2 名

3.緊急時連絡方法

1.統括・情報チームは、LINE グループにて BCP 発動を職員全員に同報する。
2.各職員は、安否状況および出勤可否について報告する。

K.災害発生後の業務

[1] 発災時の初動

対応	担当者	具体的内容（※注釈は過去の大地震での参考情報）
自身と周りにいる入居者の身を守る行動		
（火災対応～避難誘導）		
負傷者の救護～搬送		
閉じ込め者の救出		
館内放送等		入居者の不安を軽減するため館内放送で絶えず情報提供を行うことで効果があった（東日本大震災、熊本地震）
ライフラインの状況確認		

[2] 発災当日（参集職員到着後）

対応	担当者	具体的内容（※注釈は過去の大地震での参考情報）
職員の参集		ガソリンが不足し、職員が出勤できなかった（東日本大震災）
居室の安否確認		・入居者の安否確認は、フロア単位での確認ルートとし職員が手分けして実施した（阪神・淡路大震災） ・居室内で物が落下し受傷する入居者あり。平時から点検と対応が必要（東日本大震災）
ライフライン代替手段実施		・エレベーターが停止し復旧まで時間がかかった。入居者の居室からの移動手段が必要（東日本大震災） ・ガス管の破損、停電による業務困難事例が多く報告された（東日本大震災） ・断水が続き近隣の河川から水を汲み上げて対応した（熊本地震）
通信手段の確保		携帯電話が不通となったが固定電話や災害時伝言板が有効に使えた（東日本大震災）
建物・設備点検	事務	平常時の点検箇所を目視し、損傷個所を記録する
（業務拠点確保）		事務室や共用部分が使用できず、職員、入居者全員を別の事業所に移して業務を継続した（熊本地震）
連絡不能な職員の安否確認		
災害時業務開始	全員	
建物・設備の応急修理		
関係者への連絡 ・入居者家族 ・自治体、協力医 ・有老協〔報告フォームを使用〕	施設長	

防寒・防暑対策		余震に対し入居者が居室での生活を不安に感じるため、食堂に布団を敷いて全員で寝たが、簡易ストーブ等の備蓄がなく寒さが厳しかった（東日本大震災）
外部の問い合わせ対応		

〔3〕 発災翌日から 3 日間

特に、連続勤務による職員の緊張が解けてきた時期の管理が重要。必要に応じた施設内宿泊場所の確保、看護職員によるバイタルチェック、PTSD の兆候が見られた場合の対策をとる。

対応	担当者	具体的内容（※注釈は過去の大地震での参考情報）
発災当日以降の業務継続		
職員の健康管理		通常の勤務時間を短縮し、重要な業務に職員を集中させるシフトを組んだ（東日本大震災）
建物・設備の一部復旧		
衛生管理		被災から時間が経過するに従って重要な業務となる
警備		被災から時間が経過するに従って重要な業務となる

〔4〕 発災 4 日後以降

対応	担当者	具体的内容（※注釈は過去の大地震での参考情報）
3 日目以降の業務継続		
情報システムの復旧		
建物・設備復旧		
必要物資の調達		

L.地域連携

1.近隣医療機関との連携

被災時の連絡先	医療法人豊隆会 ちくさ病院 住所：名古屋市千種区今池南 4-1 電話：052-741-5331
入居者の相互受入れ	双方の受入れ可能人数：自立数名、要介護数名
職員相互派遣	双方で 2 名程度の派遣予定
備蓄物資の融通	双方で不足する物資を可能な限り提供しあう 必要物資の調達方法について情報交換する
避難訓練の共同実施	外部避難所への避難方法、双方の建物への避難について検討する

2.地域住民の支援

利用者へのサービス提供に支障がない範囲で、地域住民の避難を受け入れ、必要なサービス提供を行う。

○添付資料：避難確保計画